

□東日本大震災の被災自治体と大学が結ぶ 「実務－研究両立型」協定

東北大学 災害科学国際研究所 佐 藤 翔 輔

東北大学災害科学国際研究所による被災自治体との協定

著者が所属している東北大学災害科学国際研究所では、東日本大震災で被災した地域の復興や防災・減災対策の推進に貢献するため、被災自治体との包括的連携協定を積極的に締結し、地域連携の取り組みを強化している。研究所が2012年4月に設立されて以降、2015年3月時点で、これまでに宮城県内や岩手県内の8市町（多賀城市、亘理町、岩沼市、気仙沼市、東松島市、山元町、仙台

市、陸前高田市）と協定を締結している（図1）。

「現場」があつての災害研究

当研究所の設立は、東日本大震災の発生を契機にしていると同時に、「実践的防災学」の創成をミッションとしたことが背景にある。東日本大震災の被災地にある研究機関として、東日本大震災の調査研究、復興事業への取り組みから得られる知見や、世界をフィールドとした自然災害科学研究の成果を社会に組み込み、複雑化する災害に対して人間・社会が賢く対応し、苦難を乗り越え、



図1 東北大学災害科学国際研究所による被災自治体との包括的連携協定¹⁾

教訓を活かしていく社会システムを構築するための学問を「実践的防災学」として体系化することを目指している。すなわち、ここで言う「実践的防災学」を行う上では、東日本大震災の被災地という被災を経験した「現場」ぬきには考えることができない。

図2に当研究所による「現場」での取組みについて、代表的なもの一部をとりあげてまとめたも

の示す。協定を締結した順に、多賀城市では震災アーカイブの構築、「みんなの防災手帳」の導入、小中学校教員の防災教育指導資料の作成支援、岩沼市では防災集団移転まちづくりの支援、気仙沼市では、東北大学災害科学国際研究所・気仙沼サテライトオフィスの設置、東松島市では、地域防災計画の策定支援、復興広報の共同研究など、協定にもとづく幅広い連携の取組みがある。



図2 東北大学災害科学国際研究所と地域との関わり²⁾
(包括的連携協定を結んだ被災自治体以外も含む)

亘理町における事例

著者が深く関係している亘理町を例に連携事業を詳しく述べたい。

亘理町との初めての共同の取組みは、2013年6月に実施された亘理町総合防災訓練での検証事業である。同町では、国内では珍しく、津波避難において「原則徒歩」が謳われているなかで、訓練において「あえて車を使う」避難訓練を実施した(図3)。この車を使った津波避難訓練のデータ観測とその解析を、亘理町は当研究所と共同で行った。その結果をもとに、全国で初めて「徒歩と自動車を組み合わせた津波避難計画」が策定された。このプロセスと成果は、査読付きの学術論文としてまとめられている⁴⁾。この一連の取り組みは、被災自治体と研究機関との共同の取り組みであるとともに、参画した研究者の専門分野が地震工学、津波工学、情報学といった多種・学際的なアプローチが取られたところも特筆すべき事項で

ある。このプロセスの発端を契機に、訓練の実施後間もない頃に、亘理町と当研究所の包括的連携協定が結ばれた(図3)。

さらに、翌年の2014年6月の総合防災訓練においては、包括的連携協定があったから、再度、当研究所に声がかかった。厳密には、同町の教育委員会(亘理町防災主任者会^{*})から声がかかった。この年は、町内の全小・中学校の児童・生徒が、地域住民・行政と連携して下校中に避難し、安否確認を行う訓練を実施することになった。今回も、訓練中のデータ観測と訓練の検証事業についての依頼をいただいた。「協定があったから、すぐに相談することができた。」という担当の小学校教諭の言葉は印象的である。

※防災主任：宮城県教育委員会が、2012年度から県内全ての公立学校に配置。災害対応マニュアルの改訂や、防災訓練の企画・実施を行う教諭。亘理町防災主任者会は、同町内の防災主任の連携組織。



図3 亘理町と東北大学災害科学国際研究所との連携の事例³⁾

Win-Win を生む自治体－大学協定

自治体との協定書（文書）においては、地域固有の具体的な取り組みを明示するとともに、下記の文言が、いずれの協定にも共通して記載されている。

東北大学災害科学国際研究所と【自治体名】がそれぞれに有する資源を活用し、地域社会の振興と発展、社会ニーズに対応した研究の深化、さらには未来を担う人材を育成するべく、次の事項に關して互いに連携協力を行なっていくものです。

- (1) 【自治体名】の施策推進や地域課題の解決に係る人的資源、知的資源の活用に関すること。
 - (2) 東北大学災害科学国際研究所の研究の深化に係る人的資源、知的資源の活用に関すること。
 - (3) その他の協定の目的を達成するため、両者が協議して必要と認める事項
-

協定の最も基本的なスタンスは、上記(1)に示す締結先の自治体の施策推進と課題解決といった「実務」の益を重要視している。同時に、その「現場」を通して、当研究所も「研究」の深化を推進するという、双方が Win-Win の関係になることを前提とした協定になっている。前述の亘理町での、東日本大震災で被災した地域ならではの津波避難計画が策定されたこと（実務）と、それが学術的な成果として挙げられたこと（研究）は、協定における上記(1)(2)の宣言を体現したことを意味している。

終わりに

基本的に「よいこと」を本稿で述べたが、東日

本大震災の被災地域が広域であるのに対して、まんべんなく資源が投入できているわけでもなく、協定にもとづいて実務と研究が必ずしもバランスよく実施されているケースだけではない（どちらかに偏っている場合がある）。協定の締結と「その先」には、いくつかの課題があることも付記しておく。

ただ、亘理町職員から「防災に関する様々な課題を、ワンストップで応えてくれるのが大きな魅力。自信をもって住民に説明できるので助かる。協定を結んだことで、相談しやすい雰囲気が生まれた。」²⁾という感想がいただけたことは、協定締結の大きな成果であると考えている。

なお、ここに述べたことは、本学本所を代表する意見ではなく、被災自治体との協定事業における一担当者の意見であることに注記しておく。

謝辞

本稿の執筆に際して、東北大学災害科学国際研究所・池田菜穂助教、阿部智子技術補佐員、網田早苗技術補佐員、株式会社電通東日本仙台支社・復興サポート推進室からは、資料および情報提供をいただいた。感謝申し上げる。

引用文献

- 1) 東北大学災害科学国際研究所：地方自治体との包括的連携協定、<http://irides.tohoku.ac.jp/organization/infosociety/jichi-renkei.html>
- 2) 東北大学災害科学国際研究所：IRIDeS Report Vol. 3、http://irides.tohoku.ac.jp/media/files/archive/IRIDeS_Report_03j.pdf
- 3) 東北大学災害科学国際研究所：IRIDeS Report Vol. 2、http://irides.tohoku.ac.jp/media/files/archive/IRIDeS_Report_02j.pdf
- 4) 佐藤翔輔、今井健太郎、大野晋、齋正幸、板原大明、松尾敏彦、今村文彦：徒步と自動車を組み合わせた津波避難計画の策定－宮城県亘理町での実践－、土木学会論文集B2（海岸工学）、Vol.70, No. 2, L1371-L1375, 2014.11.